

第3回保健福祉審議会議事録

開催日時：平成31年1月10日（木） 13：30～14：50

開催場所：役場議会棟1階 全員協議会室

協議事項：議案1「太子町長寿祝い金事業の見直し」について、議案2「太子町自殺対策計画」について

出席委員：森澤英一委員 龍田孝夫委員 中谷裕美委員 福田秀樹委員 八幡龍三委員
釣田孝三委員 西脇英子委員 小田久美子委員 前田喜彦委員

欠席委員：稻田直彦委員 田中孝生委員

事務局：岡田俊彦生活福祉部長 山本朋愛主査

説明員：杉原勝由高年介護課長 嶋津佐織係長 藤野和徳社会福祉課長 田中秀彦係長

説明補助員：株式会社ぎょうせい より1名

発言者	内容
事務局	定刻になりましたので、只今より平成30年度第3回太子町保健福祉審議会を始めさせていただきます。 本日の司会は社会福祉課 山本が務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 本日の審議会は、お手元に配付しております次第に従いまして、進めさせていただきます。 それでは、審議会の開会にあたりまして、釣田会長よりご挨拶をいただきます。釣田会長よろしくお願いします。
釣田会長	あけましておめでとうございます。 委員の皆様におかれましては、年始のお忙しい中、第3回太子町保健福祉審議会にご出席賜り、ありがとうございます。 本日の審議会では、継続審議としております「太子町自殺対策計画」について審議するとともに、「長寿祝い金事業の見直し」について、町長より諮問を受け、審議いただくこととなります。 委員の皆様には、忌憚のない意見を出していただき、ご審議いただきますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 さて、本審議会は11名の委員で構成されており、本日は9名の委員に出

	席をいただいております。太子町保健福祉審議会条例第6条第2項の「審議会は委員の2分の1以上の者が出席しなければならない」という規定を満たしており、本会議が成立していることを報告させていただきます。 なお、稲田委員からは、本日欠席の連絡をいただいております。 続きまして、服部町長より釣田会長に、諮問をお願いいたします。
服部町長	太子町保健福祉審議会議長様、「長寿祝金事業の見直し」について諮問、高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、福祉の増進に寄与することを目的に昭和46年の町民養老金支給事業の発足以来、幾度の変遷を経て平成26年度の改正以後は現在の長寿祝金事業となっております。このたび、高齢化の進展に伴う対象者数・事業費の増加による今後の財政事情を踏まえ、近隣市町との均衡も考慮し、平成31年度以降の長寿祝金事業について改正したいと考えております。つきましては、貴審議会に対し「長寿祝金事業の見直し」について諮問します。
事務局	それでは、只今より審議に入らせていただきます。 議長は、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることとされておりますので、これからの議事進行につきましては、釣田会長をお願いいたします。 なお、町長は、ここで退席させていただきます。
釣田会長	それでは、只今より審議会を開会します。委員の皆様には、改めましてご協力の程よろしく申し上げます。 ここで、審議に入る前に、本日の審議会の議事録の署名委員を、審議会規則第4条第2項の規定に基づき、議長より指名させていただきます。署名委員は、小田久美子委員、前田喜彦委員にお願いします。 本日の審議は、お手元にある次第に沿って進めさせていただきます。 最初に、新たに諮問を受けた、議案 長寿祝い金事業の見直しについて皆様で審議し、審議後に答申を行うこととしております。その後、継続審議としております、「太子町自殺対策計画」について皆様で審議させていただきます。 それでは審議に移ります。「4 審議 議案 長寿祝い金事業の見直し」について説明員は、高年介護課職員が行います。 説明員として、杉原課長、嶋津係長の出席を求めています。それでは説明員より説明をお願いします。 高年介護課の杉原です。同じく嶋津です。本日はどうぞよろしくお願い

説明員	いたします。事前にお配りしております資料に沿って説明させていただきます。 【説明】 以上で説明を終わります。
釣田会長	説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑やご意見はございませんか。
龍田委員	一つお伺いしたいんですけれど。この事業の予算は、どれぐらいに抑えたいとお考えになっているのか、それをちょっとお伺いしたいんです。それとそれによってどこを削るか決まっていくのかと思うんですけれど。よろしくをお願いします。
説明員	はい。予算額につきましては、上限は設定しておりませんで、それぞれの支給内容、支給対象を毎年度ごとに計算したもので予算を立てるものでございますので、今のところ上限は設けていないというものでございます。
釣田会長	他に質疑やご意見はございませんか。質問も出尽くし、ご発言がないようなので、これで質疑を終わります。 それでは、本案につきまして、皆様にお諮りいたします。「長寿祝い金事業の見直し」につきまして、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
釣田会長	異議なしと認めます。本案につきましては、原案のとおり承認することに決しました。この後、答申を行うにあたり、答申案の作成につきましては、議長にご一任願いたいと思います。ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
釣田会長	異議なしと認めます。それでは、事務局と答申案を作成して参りますので、ここで暫く休憩とさせていただきます。 【休憩】

釣田会長	ここで、審議会を再開いたします。本案につきまして、答申案を作成いたしましたので、事務局職員より配付させます。お手元に配付しました答申案をご一読願います。 只今、ご確認いただいた答申案につきまして、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。 無いようですので、皆様にお諮りいたします。「長寿祝い金事業の見直し」につきましては、お手元に配付しました案によりまして、町長に答申することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
釣田会長	異議なしと認めます。それでは、答申書に押印して、答申をさせていただきます。 それでは、只今より、答申を申し上げます。 【答申書朗読の上、町長に手渡し】 それでは、町長にはご退席いただき、引き続き議案の審議に移りたいと思います。 ここで説明員交代のため、休憩します。 【休憩】
釣田会長	審議を再開します。 6 審議 議案 「太子町自殺対策計画」について説明員は、社会福祉課職員が行います。説明員として、藤野(ふじの)課長、田中(たなか)係長の出席を求めています。 前回に引き続き審議に入りますが、説明員より補足説明があれば説明をお願いします。
説明員	社会福祉課長の藤野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。 最初に、本日も説明員のほかに、今回の計画の策定にあたり、業務委託しております、株式会社ぎょうせい の 西山 主任研究員 が説明補助員として同席しておりますことご報告し、ご了承いただきたいと思います。 前回、本審議会において 太子町自殺対策計画 について、資料をもとに

説明員	計画の概要、本町の自殺者の現状と課題、計画の基本方針、基本施策、重点施策としての取り組み内容をご説明いたしました。 その際、検討中としておりました、計画の数値目標、計画の進捗管理、が調整できましたので、提示させていただき素案としてまとめましたので、この後、担当よりご説明させていただきます。 なお、ご説明の前にお詫びを申し上げます。 本日の審議会に際し、事前に資料をお配りいたしましたが、内容について更に精査いたしましたところ、訂正箇所がございます。誠に申し訳ありませんが、説明は本日お席にお配りしております資料に基づきご説明をさせていただきます。訂正箇所は、説明を進めながらお示しいたします。 それでは、太子町自殺対策計画（案）について、地域福祉係長の田中がご説明いたします。 地域福祉係の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。 お手元に太子町自殺対策計画（案）をご用意ください。 【説明】 以上で説明を終わります。
釣田会長	説明員の補足説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑やご意見はございませんか。
前田委員	計画の7ページ（2）支援が優先されるべき対象群について、例えば（3）住民意識調査の結果分析を添付したらどうかと思います。理由としては厚生労働省の市町村自殺対策計画策定の手引きの中で、29ページにある優先されるべき対象群の把握についての記載の後に、地域の必要性和実施可能性に応じて補足的に活用する方法もあるという内容から、住民意識調査や関係団体へのアンケートの結果ということで、住民のこころの健康状態とこころの病気や自殺に対する意識・認識といったものをアンケートによって住民に広く理解していただくというような内容があればいいなということなのですが、今回はそれは省くというか、ない状態ということですかね。
説明員	今回の計画策定に際しての、アンケートは省かせていただいた次第です。今後、事業を展開し、最終年度に向かっていく中で、住民の中にどういった意識があるのかということは、自殺対策計画だけでなく、他の福祉関係

前田委員	の計画もございますので、その中に盛り込んだり、それらも検討しながらもしくは独自のアンケートとしてそれらにアンケート調査を取り入れることも検討していきたいと思います。 計画の 15 ページの⑤の中に遺された人への支援という項目がありますが、自殺で大切な人を亡くした遺族等は孤立しやすいことから、同じ立場の遺族等が安心して語り、気持ちを分かち合う遺族会等の情報提供や相談窓口の周知を図りますという内容があるのですが、遺された人だけを取り上げていて、自殺未遂に至った人については計画には表れていないため、計画に入れてもらったらどうかと。遺された人、自殺未遂に至った人の支援ということでどうかと思います。考え方は一緒ですよ、一緒だと思います。召された方に対して家族のケアも必要でしょうし、未遂に至った本人や家族へのケアということが必要ではないでしょうか。そういった人へも同じ思いがあるのではないかと。 計画の 21 ページ 5-1 (1) 計画の数値目標、本町では 2009 年～2017 年において平均して毎年約 3～11 人が亡くなっているという状況で、平成 25 年策定の「太子町地域保健推進計画」における目標設定と合わせて、計画最終年度の 2023 年度までに、年間自殺者数を 0 人とすることを目標とします、という内容があるのですが、計画の数値目標というのは、自殺対策基本法において示されているとおり、自殺対策を通じてめざすものは誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現です。その実現においては対策を進める上での具体的な数値目標等を定めるとともに、それらの取り組みがどのような効果を上げているか検証も行っていく必要があるというのが目的ですので。内容を見ると 5 年間で 0 になりますというのはあまりにもストレートすぎるので、何らかの形でもう少し柔軟くしてはどうかと。例えば現状、基準年を設けて 5 年の間に 1 人ずつ少なくしていこうと。目標数値を分割化してはどうかと。いきなり 0 というのはストレートすぎるのではないかと。 理由としては、自殺者が 0 になるかどうかは、事故ですので色々問題があると思います。理由としまして、多様化に伴う社会の現状、高齢者に関しては貧困差が激しくなる。消費税も上がりますので、当然高齢者には負担が大きくなります。それから子どもたちにとっては、一般家庭での子育てが難しくなってきていますので、当然共働き家庭も発生します。いじめ、虐待、あるいは性による事件がこれからどんどんどんどん増えてくると思います。サラリーマンですね、労働者に関しては働き方改革関連法案が 2018 年 6 月に成立したということで、それも構築されたばかりでそれが
-------------	---

	5年以内に浸透するかどうかという話の内容になるとほとんど適合しないのではないかと。その中で労働者不足、外国人労働者を受け入れしているという状態ですので、大きな問題が発生するのではないかと。それに伴って会社員一人ひとりの時間外労働が増えてくるだろう、あるいはストレスが溜まってくるだろうというのは現実の問題であろうと。ですので、5年で0はストレートすぎるのではないかと。その辺りを考慮していただけないでしょうか。
説明員	ご意見ありがとうございます。15ページの遺された人への支援という項目で、遺族の方以外自殺未遂の方、当事者へのケアというところでご意見を賜ったかと思えます。これについては内容を検討させていただき、計画に盛り込めるか考えたいと思えます。 21ページの目標設定のところですが、年間自殺者数を0にするというところで、社会福祉課とさわやか健康課保健師等の意見も考慮し、目標設定したところです。確かに、ご指摘の自殺者数0というのは急というか、ストレートすぎるのではないかとという話が上がったのですが、最終的には地域保健推進計画の方で挙げている内容でやってみようというところで上げています。0にしていくということは難しいところです。現在年平均6人くらいいらっしゃるのですが、一人を減らす一人を減らすとなると残りの4人、3人はいいのかというところがありますので目標設定についても今後検討させていただき、次回第4回審議会においてご意見を加味した形で再作成させていただきたいと思えます。
小田委員	23ページに外部団体による相談機関が掲載されていますが、広報でもよく見るのですが、障害者相談、心配ごと相談、こころのケア相談、就労相談についての現在の利用状況はどれくらいになるのでしょうか。
説明員	把握しているところだけですが、障害者相談、身体・知的・精神が隔月で実施されていますが、月1件程度と把握しています。継続して相談されている方や新規の方の相談などがあり、そういった状況です。こちらの方で数字の聞き取りができていますのは以上になります。
小田委員	前回、話をされていたさわやか健康課が実施されているゲートキーパー、門番とおっしゃったのですが、養成講座が年に2回、講座開講回数となっていますが、自殺は表になかなか出にくいものです。かなり踏み込んだところをただひたすら心情を当事者に話させるということが一番大事だと思います。

	います。 私は友人を自殺で亡くしたんです。前日に会った時はほとんど普段と変わらなかったんです。その次の日に自殺で亡くしてしまいました。学生さんや社会人や40代の働き盛りの人、60以上の女性の人、自分もここに入るんですが、自殺はかなりデリケートなことなので、聞く人、その人に心から言えるという状況が大切です。広報でよく見るんです、こころのケアというのはどんなことを話されているのかどんな人が相談に乗ってどんなことを聞いているのか気にしているんです。目標0というのは素晴らしいことです。 父が母を亡くした後に、早く死にたい早く死にたいとずっと言っていて心療内科に行ったことがあります。心療内科というところは丸テーブルを一つだけ置いて、先生はひたすら患者である父の話を聞くんですね。一切指導なんかしないで、とにかくひたすら聞いておられてそれにはとても忍耐のいることです。その時に見た様子は父もプライドがあって、先生にも弱みを見せないんです。一番難しいところだと思います。 目標がいっぱい上げてあって素晴らしいと思うのですが、ゲートキーパーの養成が一番大切だと思います。やっぱり0というのが、5年後に自殺者数0をめざすというのが一番大切だと思います。太子町で一年間にこんなに亡くなられている方がいらっしゃるなんて知らなくてショックでした。皆さん幸せに生きる権利があると思います。太子町を近隣にも誇れるように進めていただきたいと思います。
説明員	ゲートキーパーを周知させることも含めて、皆さんの身近なところに自殺ということがあるという気づきを持ってもらい、何とか命を救ってほしいよう頑張っていきたいと思います。
釣田会長	他に質疑やご意見はございませんか。 無いようですので、これで質疑を終わります。 本案「太子町自殺対策計画」につきましては、継続審議にいたしたいと思います。予定しておりました案件の審議は終了いたしましたので、本日の審議会を閉会します。 委員の皆様には、本審議会の円滑な運営にご協力を賜り、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。 以降の進行を事務局へ返します。
事務局	それでは、事務局より今後の日程等を連絡させていただきます。

	先ず、本日ご審議いただいた「太子町自殺対策計画」に対し、幅広く町民の意見を反映するためパブリックコメントを実施させていただきます。 期間は、1月21日月曜日から2月19日火曜日までの30日間とし、町のホームページ、石海公民館を除く地区公民館、南総合センター、社会福祉課の窓口にて公表し、意見募集を行います。石海公民館は耐震工事が実施されるため、意見募集を実施できません。 パブリックコメントにより計画内容に修正があった場合には、第4回審議会に諮らせていただきます。 また、第4回審議会におきまして、「太子町自殺対策計画」の最終審議をお願いし、審議会としての答申を出していただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。 なお、第4回の保健福祉審議会の開催日程につきましては、2月28日木曜日午後1時半より、常任委員会室での開催を予定しております。開催については、後日各委員の皆様にご案内を郵送させていただきます。2/28のご都合が悪い方は、審議会後、事務局までお知らせください。 2点目としまして、本日の会議録につきましては、作成でき次第、各議事録署名委員に確認をお願いし、署名をいただきに回らせていただきますので、よろしくお願いいたします。 3点目としまして、委員報酬につきましては、お届けいたしております金融機関口座へ、後日振り込ませていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。事務局からは、以上です。 何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。無いようでしたら、これで、本日の審議会を終了させていただきます。 本日は、長時間にわたりありがとうございました。
--	---

太子町保健福祉審議会規則第4条の規定によりここに署名する。

平成 31 / 年 2 月 28 日

署名委員 小田 久美子

署名委員 前田 喜彦